

## 令和3年度 更生施設京都市中央保護所 事業報告

## 社会福祉法人みなと寮

## I 総括

## 1 当年度事業計画関係

京都市中央保護所条例（平成22年6月10日条例第8号）および当法人の理念と基本方針、当所の平成31年度事業計画に沿い、地域での自立生活を目指した循環型セーフティーネット施設として機能するために、地域生活移行支援や就労支援などを行い、利用者の地域生活移行や他種別施設への移行促進を図りました。（利用定員30名）

※平成31年4月1日から令和4年3月31日で、京都市の指定管理者として当法人が管理運営を終了。

## 2 中長期計画関係

運営面や利用者サービスについて計画を立て、単年度の重点項目や日々の利用者サービスに取り組みました。

## II 事業報告

## 1. 令和3年度の事業目標

## (1) 「誰一人取り残さない相談支援」を実践

地域関係諸機関と連携することで包括的支援体制を構築し「誰一人取り残さない相談支援」を実践しました。

## (2) 施設の活用

地域移行を進めるために入所時から個別支援計画に沿って地域移行を目標とした施設生活を送ってもらい、地域生活に移行しました。

## (3) 利用者サービス

個別支援の充実利用者の自己実現が出来るように個別支援計画に沿った目標に応じた施設生活の中で、地域生活にスムーズに移行を図りました。

就労支援の充実を図る施設内作業訓練の充実を図り、就労訓練（いわゆる中間的就労）を推進しました。

## (4) 地域における公益的な取り組み

総合福祉相談や災害時お地域連携に関して、関係機関との連携を深め、周知情報交換会の開催などを行いました。

## (5) 人材育成

さまざまな法人独自の研修に加え、施設内研修の充実を図り職員スキル向上の為、毎月1回研修会を行い、支援に結びました。福祉的視点から虐待やハラスメント対策などの人権擁護知識を始め高度な専門的技量を持つ職員育成を行いました。

## 2. 地域移行の推進

単身での地域移行が困難な利用者については、利用者の意向とアセスメントの結果に基づいて必要な機関と連携し、地域移行を図りました。

また、地域生活が継続できるよう居宅定着支援事業も活用しました。

・居宅移行19名、他施設3名 移行率88%

## 3. 個別支援

適切なサービスを提供するために、利用者の意向を尊重するとともに利用者の状況を正しく把握します。支援は個別支援計画に基づき生活支援のみならず、看護師、栄養士、事務員の多職種によるチームアプローチを行いました。

## (1) 個別支援計画

利用者の意向を尊重し、可能な限り自立に向けた支援を行うために、利用者の希望・要望と置かれている状況を正しくアセスメントしました。このアセスメントに基づいて個別支援計画策定会議を開催し、個別支援計画原案を策定、個別支援計画策定会議にて多職種で協議し利用者の同意を得た上で決定しました。

個別支援計画策定にあたっては、実施機関担当ケースワーカーとの面談等関係機関と意見調整を行いました。

また、支援の状況を定期的にモニタリングし、必要に応じて個別支援計画の修正を行いました。

## 4. 日常生活自立支援

日々の日常の中で、利用者の安心安全な支援を実施するために設備の改善に努め、施設運営の最適化を図りました。

## (1) 日常的な支援

食事・入浴といった人が家庭や社会で生活していくために毎日行うべき基本的な動作で支援を必要とする場合、利用者の障がい状況を把握し個別支援計画の内容に沿って実施しました。

## (2) 苦情解決

職員と対等な関係のもとで、施設に対する意見や苦情を幅広く伝えられるように、施設内に意見箱を設置し、利用者からの苦情を円滑的に取り入れるようにしています。苦情解決の方法として担当職員を設け、あるいは第三者機関を設置して、苦情解決のための体制づくりを行い、利用者本位のサービス改善・向上に努めました。また、利用者与生活状況把握について面接を月1回実施しました。

苦情内容

・サービス内容に関する事項	2件
・管理者・職員の対応に関する事項	1件
・建物・設備に関する事項	1件
・その他	2件

## (3) 業務の効率化

・支援ソフトの活用

職員による利用者支援の情報共有を行い、個別支援計画作成やケース記録作成、預かり金管理等で業務の効率化を図りました。

また、リスクマネジメント等について統計を取ることにより、再発を予防し今後の利用者の支援に活かしました。

その他、共通掲示板の活用により法人内生活保護施

設における情報の共有化を図りました。

・業務内容の随時見直し

日常業務に於いて常に課題や問題点を考えていき、様々な支援が実施出来るように日課及び支援方法について検討を行い、より効率のかつ効果的な業務となるように随時見直しを行いました。

#### 4. 社会生活自立支援

利用者の社会的なつながりを維持・回復し、地域移行後も地域社会の一員として充実した社会生活が送れるよう、コミュニケーション力の向上と社会参加を目指した支援を積極的に取り組みました。

(1) レクリエーション・クラブ活動

生活の活性化を図るために様々なレクリエーション活動を準備し、その精神作用や身体作用の他、付加価値と利用者の特性を考慮して安全に楽しく実施しました。

- ・ペン字教室 月1回
- ・美術図工 月1回
- ・食育講座 隔月
- ・軽運動 隔月
- ・ビデオ上映会 月1回
- ・地域美化運動 月2回
- ・下京社協活動への参加（不定期）

(2) 家族等との連携・交流

利用者と家族等との関係が希薄な方が多く、利用者や実施機関と連携をとり、必要に応じ調整を行いました。

#### 5. 就労自立支援

精神的・身体的機能回復や社会復帰に不可欠な社会的適応能力の回復を目的として実施しました。これらは日課のリズムを整え、規則正しい生活習慣を身につける役割も持ち、生活の活性化や外部就労への動機付けの向上を図るといった役割も担っています。

(1) 施設内作業訓練

障がいの程度あるいは利用者の特性に応じた作業訓練を段階的に自立へ向けた支援の一つとして実施していきます。今年度は所内清掃作業及び内職作業の拡充を図りました。

- ・所内清掃作業 延べ39名

(2) 外部機関との連携

ハローワークやジョブコーチ等の有効活用、就労施策や制度を活用し、効果的な広域の就労支援を行いました。支援方法を明確に行う為、適性検査等を実施し客観的評価を行えるよう支援を行いました。

- ・ハローワーク就労支援ナビゲーターとの連携に努めました。
- ・外部就労 延べ14名

#### 6. 危機管理

利用者に重大な被害を及ぼす事態や、おそれがある場合、利用者の生命や身体及び安全を守ることを目的とする。サービスを提供するに当たり、危機を未然に防ぐことに努めました。また、防災計画で対処する地震災害・風水害、国民保護計画で対処する武力攻撃事態等及び緊急対処事態についても、入所者の安全確保に努めるとともに、周辺地域の住民が安心して生活を送れるよう社会福祉施設として緊急時の体制を整えました。

(1) 事業継続計画

感染症や災害が発生した場合であっても、施設の利用を継続的に提供できる体制を構築する観点から、業務継続に向けた計画等の策定、研修、訓練の実施を行い継続的にサービスが提供できる体制を構築しました。

(2) リスクマネジメント

リスクは発生しうるものという前提に立ち、より質の高い施設サービスを求めるため、KY活動によるリスク要因の収集に努め、事故分析などによる迅速な改善策の実行や再発予防及び業務マニュアルの見直しなど改善に努めました。

(3) 災害対策

出火防止、災害防止のため毎月1回防災設備点検管理を行い、不備欠陥のないよう安全の確保に努めました。

また、有事に備え備蓄食料や物品の確保・定期チェックを行いました。

下京総合福祉センター内の各事業所や地域関係者と連携し、合同災害訓練等を実施して、安全に確実に避難誘導できるよう訓練を実施しました。地域との連携に当たっては、センター内各事業所の合同会議を中心に下京区社会福祉協議会と連携について協議を行いました。

(4) 防犯対策

不審者の侵入を未然に防止するために、職員の巡回の励行、施設設備の整備・施錠の日常点検に努めました。また、職員等による体制の整備や地域の関係機関との連携を強化し、利用者の安全確保に努めます。想定外の自然災害や外部侵入者についての対策も視野に入れ可能な限り利用者の安全を確保しました。

(5) 防災力強化

下京総合福祉センター内の各事業所と連携強化を図り、受援計画を策定するなど防災に対する取り組みを強化しました。

#### 7. 健康維持管理

利用者の健康を維持することは、施設生活を送り、自立を目指す上で欠かすことは出来ないと考えます。コロナ禍で制限することもある中、利用者の意向に沿いながら日常生活が活性化できるように取り組みました。

(1) 食事・栄養サービス

生活の中で食べることは大きな楽しみの一つでもあります。栄養と嗜好を考え、雰囲気や気を配り、四季折々に季節感ある食事や行事に伴う特別な献立を用意致しました。

また、嗜好調査を定期的（年4回）に実施し常に利用者の意見を取り入れて献立に反映して参りました。複数の献立からお好みの料理を選んで頂く選択食や、利用者が食べたい料理を出し合って選挙をするリクエスト献立総選挙をするなどしてサービスの向上に努めて参りました。健康の増進・体力の維持向上を図りながら正しい食生活のあり方を理解してもらうとともに安全で楽しく豊かな食事の提供に努めると共に、地域移行後の食生活の重要性の理解が得られる食育講座を設けて支援を行いました。コロナ禍による行事の制限もありましたが、次項に内容を記します。

## 【食育講座の内容】

- 4月 (自分の標準体重を知ろう)
- 参加者各自で自身の標準体重を算出し、日々の食事内容や運動量について講座をしました。
- 6月 (手洗い講習)
- 6月は「食中毒月間」と位置づけられています。同時にコロナ禍で手洗いの重要性がより高くなりました。日々の手洗いでどの場所に洗い残しがあるかを「手洗いチェッカー」を用いて各自で試して頂きました。
- 8月 給食談義 (思い出の料理)
- 誰でも心に残る思い出の料理や幼い頃の記憶にある「食空間」の情景を語り合ったり、料理を紹介したりして利用者間のコミュニケーション作りをしました。
- 10月 野菜に関するクイズ大会
- 居宅移管後の食生活で少しでも野菜摂取の必要性和関心を持って貰う取り組みをしました。上記の【食育講座】とは別に「ティータイム」と称したミニ茶話会を毎月1回開催致しました。この行事は利用者が四季折々に季節を感じ取ったり、利用者同士のコミュニケーションの場となる取り組みをしました。「食」に関する知識の一貫として月単位で(栄養だより)を発行し所内掲示しました。これは所内生活にも季節を感じて貰えるように、24節72候を基本に作成して参りました。

## (2) 保健・医療サービス

6ヶ月毎に健康診断を実施して、疾病の早期発見、早期治療に努めました。嘱託医による週1回の健康相談の実施を通じて、利用者の心身の健康管理の支援を行いました。

また、毎日の朝礼で利用者に対して感染症、熱中症等の保健に関わる情報提供を行い、インフルエンザ予防接種、新型コロナウイルスワクチン接種の必要性、副反応など保健衛生教育も実施しました。常に情報収集に努め、最新の正しい知識を備え、利用者の健やかな生活の実現に尽力し適切な医療支援を行いました。

## ・口腔ケア指導

## 6月 『歯と口の健康について』

講義前に歯に関するクイズを実施し不正解の多い順に説明指導しました。

## ・生活習慣病予防

## 『ロコモ・フレイルテスト』

健康寿命を延ばすためフレイル・ロコモティブシンドロームを理解しコロナ感染をふまえて65歳以上対象に個別にテストを実施。結果より現状を理解し予防体操を指導しました。(「栄養」「運動」「社会参加」)

4月1名、5月2名、6月2名、9月1名、10月1名

## ・熱中症予防

7～8月熱中症の症状、脱水や脳梗塞との見分け方など指導し予想最高気温、暑さ指数を1週間分ずつ掲示しました。

8月 DVD「急増する高齢者の熱中症 正しい知識を

身につけよう」を鑑賞しました。

## ・通院及び服薬状況の把握

## ・段階的服薬管理

服薬に関し事務所管理、お薬カレンダー使用による管理及び自己管理と利用者の能力に応じた管理方法を進めていきました。

## (3) 感染症の発生及びまん延の予防等

集団生活の特性を正しく理解し、利用者相互、施設職員や出入りする関係者などが媒体とならないように、委員会の開催、指針の整備、研修の実施等に加え、訓練などを行い感染症発生予防やまん延の予防に努めました。

・委員会の開催を月1回以上行い、日々の情報により対応を改善し周知を行いました。

## ・指針の整備

## ・感染症発生時及びまん延の予防の訓練の実施

4月 「コロナ感染症の疑い者が発生した場合の発動時の対処法」

## 9月 (2回)

・「手袋の着脱方法」実施訓練

・「体調不調者発生時のシミュレーション」

## 10月 (2回)

・下京区福祉センター佐藤医師、田中保健師による「中央保護所での新型コロナウイルス対策」基礎講座、着脱訓練、施設内見学後に隔離方法等の指導を受ける。

・「コロナ研修を受け見直し点と着脱訓練」

## 8. コンプライアンス

コンプライアンス (法令遵守) による信頼性の高いサービスの確保が、透明性のある施設運営の第一歩と認識し各種法令・指針 (社会福祉法、生活保護法、個人情報保護法、虐待防止法、労働基準法、労働安全衛生法など) に定められている事項を熟慮し、情報収集を強化の上、遵守しました。

また、今求められている施設像の把握に努め、福祉施設としてのあり方に常に敏感な体制を保持しました。

## (1) 個人情報保護

個人情報保護に関しては、当法人の「個人情報に関する方針 (プライバシーポリシー)」及び「個人情報保護規程」に基づいて慎重に取扱い、安全な情報管理のもとに個人情報が外部に漏洩することのないように徹底しました。

・支援システムパスワードの変更 (4半期毎)

・管理体制の点検

## (2) 虐待防止

虐待とは、利用者に対する不適切な言動や、利用者の心を傷つけるもの、また犯罪行為となるものまで、幅広いものと捉え、常に利用者の立場にたって利用者が身体的、心理的な苦痛等を感じることがないように努めます。それには職員一人ひとりの意識の向上が不可欠であり、研修や会議の場で議論し、職員の意識向上に取り組みました。

・虐待防止のチェックリスト (年1回)

## (3) プライバシー保護

利用者の「他人から見られたり知られたりすることを拒否する自由」が保護されるよう、設備面での配慮

や職員の知識の向上を積極的に取り組みました。

#### (4) 人権への配慮

利用者個々の障がいに関係なく、利用者の人権や権利擁護の視点に立ってサービスを提供し、施設内外の研修も活用しながら人権侵害などが絶対に起こらないように周知徹底し、利用者が快適で自立した日常生活が送れるよう取り組みました。

また、権利を実質的に保障するために障がい等により自己決定能力、選択能力が低下した人の財産管理やサービス等の契約・利用にあたっては「成年後見制度」、「地域福祉権利擁護事業」の活用を行いました。

### 9. 情報公開

情報公開については、施設の活動状況が地域住民などに理解してもらえるよう、ホームページや広報誌などで日常生活及び支援の様子、苦情解決状況やリスクマネジメント結果、財務情報など施設運営面まで積極的に情報発信に努めました。

### 10. 地域における公益的な取り組み

地域福祉ニーズの把握を行い施設の運営で培ったノウハウを活かし、地域で障がいや生活困窮等の様々な課題を抱える方々への相談や支援を通じて、地域へ貢献できるよう活動を行いました。

#### 【重点項目】

地域のニーズに応じた取り組みを積極的に推進し、施設の存在意義を高める。

#### (1) 総合福祉相談窓口

中央保護所内に総合福祉相談窓口を設置することにより活性化を図り、地域社協、近隣自治会、福祉委員等と連携し、生活困窮者や地域住民及びその家族等からの困りごとや福祉に関する問い合わせや相談に対応しました。

相談窓口連絡先：075-361-8823

受付件数 4件

内訳 その他 4件

#### (2) ホームレス休養入所

施設機能を活用し、住居の無い生活困窮者への一時宿泊提供や、食材の支援等を行いました。

利用13名 延べ218日

### 11. 施設機能の開放

施設利用者の生活の自立を促進するために、社会関係の拡大を図るとともに施設自身を地域の福祉資源のひとつとして捉え、地域に根ざした活動を行いました。

施設の設備・機能を地域住民や地域の学校などに積極的に開放し、交流・教育を通して地域住民も施設の運営に参画し、施設利用者と地域の生活ニーズを守り高めていくよう取り組みました。

#### (1) ホームレス衛生改善事業

ホームレス衛生改善事業の一環として、施設内に設置している洗濯機及び浴室を開放し衛生改善に取り組みました。

洗濯機使用153件、浴室3件

#### (2) 実習生の受け入れ

利用者への最善のサービスを提供するためにも福祉に関する裾野を広げる取り組みが必要です。その一

つとして実習生を受け入れ指導することは、実習生が福祉のセンスを身につけるとともに自らの実践の後継者を確実に広げることに繋がり、積極的に受け入れていきます。今年度の実習受け入れはありませんでしたが実習担当教授との意見交換のみ実施しました。

#### (3) ボランティアの受け入れ

定期的なボランティアを受け入れる事により、施設への理解を得るとともに施設の活性化、地域社会との接点、交流の機会の増加が期待されます。諸団体・グループとの関わりを図り、長期的には日常的な受け入れができるような関係づくりを目指しました。

#### (4) 退所者の生活援助

退所された方が地域社会で安定した自立生活を送るために、対象者の来所、電話、訪問等により生活の各般にわたる相談にも柔軟に対応した支援を行いました。退所者は地域関係者と位置づけ、施設行事への招待や情報提供によりバックアップ機能を担いました。

#### (5) 地域との連携

施設も地域の一員であることから、社会福祉協議会や民生委員、近隣住民（会社）等と連携を図り、地域にある福祉ニーズの発見や災害時の連携体制に協力しました。また、施設で実施される研修会に地域関係者が参加できるように配慮を行いました。

### 12. 外部評価への取り組み

組織運営、マネジメントの力や現在提供されているサービスについて外部や内部の客観的な評価を真摯に受け止め、職員全員で分析・共有し不足するサービスの強化や改善事業の検討を重ねることで、「信頼され選ばれる福祉サービス事業者」を目指しました。

#### (1) 第三者評価及び自己点検

第三者評価の受審を目指し、サービスの質の見直し・維持・向上に努めます。受審結果を踏まえ、よりよいサービス提供が行えるように定期的に自己点検を行い業務の見直しを始め、サービスの維持・向上に努めました。

・年1回自己評価の実施（12月）

#### (2) 外部監査

会計監査法人による外部監査を実施し、施設会計の透明性を確保し社会的信頼を確保しています。

令和3年7月27、28日に実施（近畿厚生局）

#### (3) 内部監査

法人内各施設において法人内連絡会議や事業部会議、法人内主任会議を通じて施設の運営状況の確認を行い相互啓発に努め、事業の透明性を確保しています。

### 13. 職員関係

当法人の職員にとって、施設・事業所利用者の権利を守り、社会福祉の専門機関として地域の社会福祉ニーズに応えられることは重要なテーマです。このために、施設・事業所では会議等により法人および職員間で情報を共有するとともに、広く地域を含む対象者から信頼され、そのニーズに応えることができる人材を育成するために、研修を行うこととしています。当施設でもこの方針に沿って会議を開催し、研修を実施しました。

これらのうち、研修は、職員の人格陶冶と総合的な資質の向上に関するものを、おもに法人（研修企画部）が中心となって提供し、直接施設での業務内容に関するものを当施設内およびそれぞれの事業部門が行いました。

また、これに加えて、法人と施設・事業所は、共同して、職員が安定して快適に働くことができる職場環境の維持・改善に取り組みました。

#### 【重点項目】

法人が示したキャリアパスに基づいて、職員各々の業務内容と力量、将来の希望を勘案した研修計画を作成し、これに沿って研修に参加させることで、職員のモチベーションを高め実践力を向上させました。研修の参加状況を記録し、人材育成に役立てました。

#### （1）人材育成

対象者の社会福祉ニーズに応えられる実践力の高い職員の育成をねらいとして、法人、施設・事業所で研修を行う他、外部の研修にも計画的に参加しました。また、自己研鑽は専門職の責務です。業務に関係のある資格の取得に向けた職員の自主的な取り組みを奨励します。法人および施設はその必要を理解し、可能な範囲で配慮しています。意向調査や職員面接等の機会を活用して、職員の希望を把握し人材の定着をさらに進めるとともに、職員自身が目標を持ってキャリアを積み上げていけるよう支援しました。

#### （2）研修

職員の実践力を向上させ、施設・事業所利用者の権利を守って、社会福祉の専門機関として地域の社会福祉ニーズに応えること、その結果として法人および施設・事業所の存在価値を高める目的で各種研修を実施しました。

##### 1）プリセプター制度

プリセプター制度とは、先輩職員（プリセプター）が一定の期間、一人の新人職員（プリセプティ）に対して、マンツーマンで実践を指導する方法です。当法人では、看護領域で行われているプリセプター制度を社会福祉施設に求められていることと実状を踏まえて再編し、新人職員のリアリティショックを緩和し、実践能力の獲得を支援する教育方法として施設・事業所で実施しました。当年度も、これを継続して行っています。

##### 2）階層別研修

職員の階層・職種ごとに求められる能力を定め、それを獲得させるために法人が定めた研修を行いました。

- ・研修開始に当たって、キャリアパスに定められた職員の階層・職種ごとに求められる能力に対する、各職員の現在の状態、将来の希望を勘案した研修計画を作成しました。

- ・研修は、内部研修、外部研修、自己研鑽に大別します。このうち階層別研修には内部・外部研修が含まれます。

- ・内部研修は、法人（おもに研修企画部）が開催するものと、施設・事業所が行うものに大別されます。外部から講師などを招聘して行う研修は内部研修に含まれます。

法人の研修は、職員の人格陶冶と総合的な資質の向上に関するものです。おもに法人が研修企画部研修企画・運営委員会を中心に提供しました。

施設・事業所の研修は、権利擁護（人権尊重や虐待防止、ハラスメント防止等）に関するもののうち、施設の業務に関連するものを提供します。また、施設での利用者支援等、業務遂行に直接必要な知識、技術に関するもの（たとえば、領域の動向や情報の提供、施設内サービ

ス、ケアの向上に関する技術や理論の獲得に向けた演習や実習等）を含みます。

4月 コロナ感染疑い者が発生した場合の発動時の対処法（研修・訓練）

5月 生活保護制度と地域包括ケアシステム

6月 コーピングとレジリエンス強化

7月 介護施設の種類と特徴

8月 社会福祉法人の公益事業

9月 虐待者の心理

コロナ対応について（研修・訓練）

10月 保健所からのコロナ研修を受け見直し点と着脱訓練

11月 福祉施設における食事の定義（食生活）について

12月 発達障害①

1月 年金制度について

2月 発達障害②

・内部研修 13回 72名参加

・外部研修は、たとえば、種別団体（全国更宿施設連絡協議会、全国救護施設協議会、近畿救護施設協議会）や社会福祉協議会（府、市、区等）が主催する研修、委託事業においては委託元が指定した研修等を含みます。これらに職員を計画的に参加させて、社会福祉実践に必要な「価値」「知識」「技術」を習得させ、それぞれの実務における実践力向上の基盤構築に役立てました。なお、権利擁護に関わる外部研修には階層に関わらず積極的に参加する方針を当年度も継続しました。

・外部研修 13回 20名参加

#### （3）諸会議

##### 【施設内の会議】

##### 1）職員会議（毎月1回）

職員会議は職員全体を対象として開催し、具体的な施設運営、利用者へのサービス向上等の方針を決定する重要な会議であり、組織の意志と方向性を周知・徹底するという重要な機能を果たしています。施設の運営方針や社会福祉の現状や今後の動向等についても積極的に情報を提供し、施設長の考えや方向性も提起しながら職員全員の相互の意見交換を通して協力し合う場作りをしています。職員会議は施設運営上の基幹となる会議であり、実質的な内容を伴ったものとして、月1回開催しました。

会議のテーマは、次の5つを中心としています。

- ①事業計画（行事）の検討・見直し・改善
- ②施設運営（サービス全体について）
- ③各部署からの報告（保健・栄養・各種委員会等）
- ④施設長の考え、方向性の確認
- ⑤その他、緊急課題

##### 2）サービス検討会議（毎月1回）

事業計画や職場運営、利用者へのサービス向上等の方向性を協議し、職員会議に諮ると共に緊急的な職場運営やその他の課題に対しても協議を行いました。

- ・拘束虐待
- ・苦情解決

- ・事故防止対策
- ・感染症予防対策
- ・利用者の健康管理
- 3) 個別支援計画策定会議（月1回）  
利用者の意向をアセスメント及びモニタリングにて整理し、個別支援計画策定会議を開催し多職種を交えた会議で議論を重ね自立に向けた個別支援計画原案の検討、作成を行いました。
- 4) 防災会議（随時）  
利用者の生活の安全確保のために、防災対策の認識と問題点の解決について検討協議をしました。
- 5) 給食会議（毎月1回）  
食事サービスに関する全般的な意見交換、調整を行いより良い食事サービスを検討しました。
- 6) ミーティング（毎日）  
始業時に全体ミーティングを実施。日常に起こるサービスやケアの諸問題を報告・検討し、職員間での連絡の徹底・情報の共有を図りました。  
【法人・事業部が主催する会議・委員会】
- 7) 法人内施設連絡会議（随時）  
法人内施設の問題や課題、財務状況、職員の配置等、各施設の運営状況について認識の統一化を図り、改善策等について検討するため出席しました。
- 8) 部長会議（随時）  
法人本部、生活福祉事業部、介護保険事業部間における課題や問題について調整を図り、法人運営を円滑に遂行していくために行われる会議に出席しました。
- 9) 生活福祉事業部会議（毎月1回）  
事業部共通の課題や問題、支援方針、各施設の運営状況について共有化を図り、改善策等について検討するため出席しました。
- 10) 研修企画部会議（随時）  
法人内の研修の効率化及び職員育成に向けて、検討を行い職員の資質向上を円滑に遂行していくために行われる会議に参画しました。
- 11) 研修企画・運営委員会（毎月1回）  
法人内で行う研修の企画と運営を行い、職員各々の研修の計画と記録の取りまとめを行うため参画しました。
- 12) 法人内主任会議（隔月）  
救護・老人の種別を超えた施設現場レベルでの課題や問題、支援等の運営状況について共有化を図り、改善策等について検討するため参画しました。  
この会議では、必要に応じて管理者による研修会を実施し、中間管理職としての意識の向上を図ります。なお、種別会議では、法人内の救護施設等における業務の標準化を行うために検討を行います。この会議にも同様に参画しました。
- 13) 法人内栄養士会議（隔月）  
利用者の健康・栄養状態の管理向上を図ることを目的として各事業所間での情報交換を行うため出席しました。この会議では、上記の目的に加えて安心してバランス良くおいしく食べられる食事の提供を目指し、生活習慣病予防にも取り組みました。
- (4) 福利厚生  
福利厚生センター等を積極的に利用し、職員の健康

管理やレクリエーション面の充実を図り、職場環境の質的な向上を目指す中で利用者の自立支援に有為なマンパワーの確保に努めました。

- ・有給休暇の取得率向上
- ・共済会事業等の活用

#### 14. 中長期計画

社会情勢や利用者ニーズの変化を踏まえ、法人で中長期計画を定めて事業を進めます（計画表参照）。また、現場からこの見直しに必要な情報をフィードバックしました。

## 令和3年度 京都市中央保護所 利用状況

## 1. 入退所状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
繰越人員	8	11	12	10	7	9	10	8	6	4	0	0	85
入所者数	5	5	1	0	3	2	2	0	0	0	0	0	18
退所者数	1	4	3	3	1	1	4	2	2	4	0	0	25
延人員	314	362	351	287	265	298	299	200	130	76	0	0	2,582

## 2. 入所理由別状況

	精神疾患	病気	生活困窮	失業	住居喪失	その他	計
人員	0	0	0	1	17	0	18

## 3. 退所理由別状況

	転寮老人	転寮(他)	入院精神	入院一般	住居安定	就職	希望退寮	無断退寮	死亡施設	死亡入院	帰郷帰宅	その他	計
人員	0	3	0	0	19	0	0	3	0	0	0	0	25

## 令和3年度 緊急一時宿泊事業 利用状況

## 1. 入退所状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
繰越人員	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	3
入所者数	1	0	0	1	1	2	0	0	0	0	0	0	5
退所者数	1	1	0	1	0	3	0	0	0	0	0	0	6
延人員	19	2	0	4	20	38	0	0	0	0	0	0	83

## 2. 入所理由別状況

	精神疾患	病気	生活困窮	失業	住居喪失	その他	計
人員	0	0	0	0	5	0	5

## 3. 退所理由別状況

	転寮更生	転寮(他)	入院精神	入院一般	住居安定	就職	希望退寮	無断退寮	死亡施設	死亡入院	帰郷帰宅	その他	計
人員	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	4	6

## 令和3年度 休養入所 利用状況

## 1. 入退所状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
繰越人員	1	2	1	1	1	0	0	0	0	5	0	0	11
入所者数	2	2	0	1	1	1	0	0	4	1	0	0	12
退所者数	1	3	0	1	2	1	0	0	0	5	0	0	13
延人員	11	56	30	29	28	2	0	0	31	31	0	0	218

## 2. 入所理由別状況

	精神疾患	病気	生活困窮	失業	住居喪失	その他	計
人員	0	0	0	0	12	0	12

## 3. 退所理由別状況

	転寮更生	転寮(他)	入院精神	入院一般	住居安定	就職	希望退寮	無断退寮	死亡施設	死亡入院	帰郷帰宅	その他	計
人員	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	10	13

## 健康維持管理年間実施表

	特別献立	栄養サービス	保健衛生
4月	創立記念日		運動機能低下予防・手指消毒
5月	端午の節句	残菜・嗜好調査（春季）	運動機能低下予防（ロコモ・フレイルテスト）・肺結核予防
6月	夏至		歯と口の健康について・梅雨と体調管理
7月	七夕・土用の丑・祇園祭り		熱中症予防・コロナ禍3トル
8月	野菜の日	残菜・嗜好調査（夏季）	夏季疾病対策・DVD鑑賞・熱中症と脳梗塞
9月	敬老の日・秋分の日		夏バテについて・薬について
10月	中秋の名月・時代まつり		インフルエンザ予防接種・インフルエンザとコロナの違い・たばこの害
11月	文化の日	残菜・嗜好調査（秋季）	インフルエンザ予防接種・インフルエンザとコロナウイルス感染症
12月	大根焚き・冬至・クリスマス		インフルエンザ予防接種・年末体調確認
1月	正月・小正月・七草		コロナウイルス感染者体験談
2月			
3月			
定例		給食懇談会（月1回） 栄養だより発行（月1回）	嘱託医健康相談（週1回） 血圧体重測定（月1回） 保健衛生懇談会（随時）

## 公益的な取り組み報告

	公益的な取り組み	地域交流	施設機能の開放
項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定就労訓練事業 0件</li> <li>・福祉相談窓口 3件</li> <li>・一時生活支援事業における福祉サービス</li> <li>・こども110番</li> <li>・福祉実習の受け入れ</li> <li>・ボランティア受け入れ</li> <li>・ホームレス衛生改善事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域清掃</li> <li>・下京総合福祉センター会議（隔月）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・洗濯機の無料貸出 141件</li> <li>・浴室の無料貸出 3件</li> </ul>
備考			

## 令和3年度 京都市ホームレス居宅定着支援事業 事業報告

## 1. 支援対象者推移

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
支援対象者	69	67	66	69	59	49	55	54	54	53	51	64
移行準備中	10	8	6	4	5	10	14	13	7	5	4	7
新規	8	7	4	5	1	1	4	6	8	4	4	4
継続	49	42	56	47	38	36	31	33	35	43	43	49
終結	2	10	0	13	15	2	6	2	4	1	0	4

## 2. 区別内訳

内訳	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
下京区	4	6	4	5	5	1	5	4	4	1	2	6	11
北区	1	0	2	1	1	1	0	0	0	1	1	1	4
上京区	1	2	3	4	2	3	3	6	5	5	3	7	17
左京区	0	0	2	4	4	3	3	3	5	4	2	5	11
中京区	6	2	4	3	4	2	3	1	1	2	3	5	12
東山区	1	2	3	3	4	3	4	3	4	4	3	8	16
山科区	2	3	2	3	3	1	1	1	2	2	2	5	15
南区	0	1	1	1	0	1	1	14	1	1	1	3	6
右京区	0	1	1	1	1	1	0	1	1	1	0	1	1
西京区	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伏見区	5	4	3	3	3	2	3	2	3	3	4	4	11
洛西	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
深草	4	5	5	3	3	1	2	4	5	3	5	9	18
醍醐	4	5	5	3	3	1	2	4	5	1	0	1	1
計	28	31	36	35	33	20	27	48	36	28	26	55	123

## 3. 相談支援内訳

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
日常生活	7	7	23	7	18	14	17	17	13	18	10	12	163
就労	1	1	0	1	2	0	2	0	0	0	1	0	8
住宅	5	2	1	3	0	3	0	0	0	0	0	3	17
健康面	7	6	5	5	4	6	4	0	17	19	3	5	88
法律問題	0	0	0	0	0	0	0	7	1	1	0	0	2
人権問題	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	20	16	29	16	24	23	23	24	31	38	14	20	278